

倒産防止共済の支払い手続きについて

以下は締切日（※）までの書類到着で、翌月からの引き落としとなります。

※締切日は毎月 20 日頃ですが、月によって異なります。

詳細は弊社 H P ⇒ 倒産防止共済 ⇒ 共済制度締切日でご確認下さい。

1. 掛金月額を変更する場合

毎月の掛金を増額または減額する際の手続き方法です。5,000円～200,000円まで5,000円単位で増減額することができます。

掛金月額変更申込書（様式 ㊤ 210）へ必要事項をご記入後、（株）日税サービス西日本にご提出ください。

2. 掛金を前納（一括納付）する場合

決算対策等で掛金を一年分前納する際の手続き方法です。

掛金前納申出書（様式 ㊤ 214）へ必要事項をご記入後、（株）日税サービス西日本にご提出ください。

（同時に掛金月額の変更をする場合は、上記の**掛金月額変更申込書（様式 ㊤ 210）**も一緒にご提出ください。）

3. 掛金の引き落とし口座の変更

掛金の引き落とし口座や金融機関を変更する際の手続き方法です。

掛金預金口座振替申出書（変更用）（様式 ㊤ 105）を**資料送付請求書**で取り寄せてください。必要事項をご記入後、（株）日税サービス西日本にご提出ください。

◇書類（様式 ㊤ ○○○と資料送付請求書）の取り寄せ方法

弊社ホームページ ⇒ 倒産防止共済制度 から印刷してください。

◇書類の送付先&連絡先

株式会社日税サービス西日本 熊本営業所 倒産防止共済担当 宛
【熊本営業所】〒862-0971 熊本市中央区大江5-17-5-4階
TEL 096-371-7151 FAX 096-371-7152